

ドイツ民主共和国における半国有企業の発展過程： 社会主義的計画経済への編入に関連して

杉田，憲道

<https://doi.org/10.15017/2920651>

出版情報：経済論究. 61, pp.77-102, 1985-03-25. 九州大学大学院経済学会
バージョン：
権利関係：

ドイツ民主共和国における 半国有企業の発展過程

——社会主義的計画経済への編入に関連して——

杉 田 憲 道

- 1) DDR 社会主義経済における半国有企業の位置
- 2) 半国有企業の形成と社会主義的管理・計画化への編入
- 3) 半国有企業の発展と矛盾
- 4) 半国有企業から人民所有企業へ

Restimee

1 DDR 社会主義経済における半国有企業の位置

資本主義から社会主義への過渡期におけるドイツ民主共和国（以下 DDR と略称）の国民経済の社会経済的構造は、社会主義生産関係、資本主義生産関係、単純商品生産関係の共存という一般的な特徴をそなえていた⁽¹⁾。

資本主義セクターにかんしていえば、1949年ごろ、すなわち社会主義 DDR の建国の時期に、私的資本主義企業が工業総生産高のほぼ3分の1を生産していた。そのさい、この私的企業は、とりわけ国民の消費財を生産する部門において重要な位置を占めていたが、そのなかでもとくに、食料や嗜好品工業、また縫製業や皮革業において、工業総生産高の50%を上回っていたのである⁽²⁾。

しかし、その後 DDR の社会主義建設の過程で、社会主義セクターは、国民経済のなかでしだいに優位な地歩を占めるようになったが、それとともに、私的資本主義セクターの地位と将来の展望もまた決せられねばならなかった。

所有問題の解決は、その他のすべての社会主義諸国にとっても、資本主義か

ら社会主義への過渡期における客観的な課題になっていたが、その解決の方法は、各国においてさまざまであった。たとえば、ポーランド、ハンガリー、チェコスロヴァキアなどの諸国では、内外のコンツェルンの国有化の過程が資本主義工業全体の国有化とほぼ結びあっていた⁽³⁾。

しかし、その他の社会主義諸国では、工業における生産手段の資本主義的所有は、多かれ少なかれ社会主義建設のために一時的に利用された。いいかえれば、資本主義から社会主義の過渡期において、国家資本主義が利用されたのである⁽⁴⁾。

DDR では、ベルリン 経済大学の L. Baar やフンボルト大学の W. Falk らが中心になってこの分野の研究がすすめられている。W. Falk は、過渡期における一般性と特殊性を分析するなかで、国家資本主義についてつぎのようにのべている。「ソ連邦においては、戦時共産主義の結果、いっさいの企業が国有化されたが、その後、ネップ期に、レーニンによって展開された“国家資本主義”の形態——とりわけ、混合企業、外国資本家への利権委譲、小企業の旧所有者への賃貸——が、小さな枠ではあるが受け入れられた。チェコスロヴァキア、ポーランド、キューバ、モンゴルおよび北朝鮮においては、“国家資本主義”の形態は、何ひとつ役割を演じなかった。また、この形態は、ブルガリア、ハンガリー、ルーマニア、中国、ヴェトナムにおいて、ひじょうに限られた範囲で利用された。レーニンの指摘は、DDR において、ブルジョアジーの一部との同盟の姿をとって、これまで長期にわたってもっとも強く刻印づけられた」⁽⁵⁾。

W. Falk によってなされたこのような 3つのグループへの分類化は、しかし、その内容において——たとえば、中国やヴェトナムにおける国家資本主義の評価をめぐる——ソ連邦科学アカデミーから出版された『Sozialistisches Weltwirtschaftssystem』や日本の文献のなかでみられる分析と異なっている⁽⁶⁾。これは、明らかにシェーマティックなグループ化に問題があるということであり、その意味で、各国の社会主義建設の過程で果たした国家資本主義の役割についての具体的な分析が、今日ますます必要になってきているのではないだろうか⁽⁷⁾。

DDR では——L. Baar や W. Falk がのべているように——その他の社会主義諸国とちがって、きわめて積極的に国家資本主義を社会主義建設のために利用した。つまり、私的資本主義企業を社会主義建設へ編入してゆき、半国有企業の形成・発展とともに、漸次的に社会主義的生産諸関係を完成させてゆく形態と方法を利用したのである⁽⁸⁾。

私的資本主義企業から半国有企業への形成過程、また社会主義国家の私的企業にたいする経済政策およびその成果にかんしては、別稿ですでに論じているので⁽⁹⁾、ここでは詳しくのべないが、総じていえば、半国有企業が形成された1956年までの時期において、私的資本主義企業は、国家のさまざまな経済政策的措置をつうじて間接的に計画経済に編入されていったということである。これは、資本主義セクターにたいする直接的な管理と計画化のための前提条件の創出の時期であったことを意味している⁽¹⁰⁾。

ここでは、DDR において国家資本主義のもっとも重要な形態として、1956年から着手された半国有企業の発展過程を分析するなかから、この企業が人民所有企業へと移行してゆくための内的条件がいかにして創出されていったのかを、とくに国民経済の管理と計画化に焦点をあてながら明らかにしてゆきたい。これが、本論の研究課題である。

〔注〕

- (1) Vgl. Geschichte der SED, Abriß, Berlin 1978, S. 237.
- (2) Ebenda; Vgl. dazu auch Jörg Roesler, Die Rolle der Planung und Leitung bei der Umgestaltung der privaten Industrie und des Handwerks in der Übergangsperiode, in: Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte, 1972, Teil II, Berlin 1972, S. 215.
- (3) Lothar Baar, On the role of semi-state enterprises in the socialist transformation in the GDR, Economic quarterly, XV international summer seminar, Supplementary issue II, Institute for the economy of developing countries, University of economic science "Bruno Leuschner", Berlin 1978, S. 94f.
- (4) W. I. レーニン、資本主義から社会主義への過渡期における国家資本主義を社会主義建設のために私的企業を利用する形態、私的企業を社会主義国家と結びつける形態であるとみなしていた（レーニン『全集』第33巻、ベルリン、1962年、264頁）。その利用によって、社会主義国家は、社会の生みの苦しみを短縮し、より多くの犠牲を

はらわなくてすむ手段とされていた。しかし、レーニンはまた、国家資本主義の効率が、その適用もしくは実施の具体的な形態によっていちじるしく影響を受けることを強調していた。「すべての問題は——理論的にも実践的にも——資本主義の避けがたい発展を、国家資本主義の軌道にいかにかき入れるかの正しい方法を見い出すことにある……」(レーニン『全集』第32巻, 358頁)。

本稿では、レーニンの国家資本主義論およびそのソビエト・ロシアないしソ連邦への具体的適用についての論述を省略する。詳しくは、拙稿『Die Einbeziehung der kleinen und mittleren Bourgeoisie in den sozialistischen Aufbau der DDR, und die Anwendung der Erfahrungen für die Strategie und Taktik der Arbeiterparteien in Japan』, Diss. A. Berlin, 1983, S. 1-17. を参照。

- (5) W. Falk, Allgemeines und Besonderes beim Übergang vom Kapitalismus zum Sozialismus als Ausgangspunkt einer vergleichenden Wirtschaftsgeschichte des Sozialismus, in: Inhaltliche und methodologische Probleme einer vergleichenden Wirtschaftsgeschichte des Sozialismus, Wissenschaftliche Schriftenreihe der Humboldt-Universität zu Berlin, S. 32f.
- (6) 『Sozialistisches Weltwirtschaftssystem』(Bd. 1, Berlin 1967, S. 407.) のなかでは、DDR のばあいと同様に、中国の過渡期における国家資本主義の適用を積極的に評価している。わが国の文献でも、そのことが裏づけられる。岡稔・宮鍋幟・山内一男・竹浪祥一郎『社会主義経済論』, 筑摩書房, 133-136頁。森章編著『社会主義企業論』, 日本評論社, 142-152頁。また、宇高基輔編『社会主義経済論』, 有斐閣双書, 36-37頁を参照。
- (7) たとえば、最近の研究成果では、ブルガリアにおける公私混合企業にかんする分析がある。フェンズムからの解放後、それまでドイツとブルガリアの資本家が共同で所有していた企業のうち、ドイツ資本家の資産のみが没収され、公私混合企業が形成されたが、そのさい、ブルガリアの資本家は、株式所有にたいする配当という形で、この企業に参加し、直接的な管理運営は、国家の手に委ねられた。混合企業数自体はあまり多くなかったが、とくにセメント製造部門において、国家資本主義は大きな役割を果たした。Vgl. Carola Liebing, Die Durchführung der Nationalisierung der wichtigsten Produktionsmittel in Bulgarien und Jugoslawien in dem Zeitraum 1944 bis 1946 und ihre Bedeutung für die Festigung der volksdemokratischen Ordnung, Diss. A, Leipzig 1981, S. 119f.
- (8) L. Baar, On the role of semi-state enterprises in the socialist transformation in the GDR, a.a.O.
- (9) 拙稿『ドイツ民主共和国 (DDR) における私的資本主義企業形態の発展——1949年の建国から1956年の半国営企業の形成まで——』(E・Hanke 著・杉田憲道訳『21世紀と社会主義経済』, ありえす書房, 1984年)。また、この時期の私的企業の分析にかんする DDR の代表的な文献をあげておく。

Geschichte der SED, Berlin 1978. Geschichte der DDR, Berlin 1981. Grundriß der deutschen Geschichte, Klassenkampf-Tradition-Sozialismus, Berlin 1979. W. Krause, Die Entstehung des Volkseigentums in der Industrie der DDR, Berlin 1958. Politische Ökonomie des Sozialismus und ihre Anwendung in der DDR, Berlin 1969. E. Lohse/S. Voigtsberger, Handwerk, Privatindustrie und Aufbau des Sozialismus, Berlin 1959. W. Mussler, Der kapitalistische Sektor der Industrie als Problem der Übergangsperiode zum Sozialismus in der DDR, Berlin 1959. Vom Werden unseres Staates, Eine Chronik, Bd. 2, 1949-55, Berlin 1968.

- (10) この視点を積極的に主張しているのは、DDR 科学アカデミーの若手研究者 J. Roesler である。彼は、1956年までを、私的資本主義セクターにたいする国家の間接的な統制の時期、すなわち、主として経済的な手段（賃金、価格、租税、信用政策）を利用することによって、間接的に社会主義的計画経済に編入された時期であったとみている。

Wirtschaftsgeschichte sozialistischer Länder, 6. Lehrbrief, Die Entwicklung der Leitung und Planung der Volkswirtschaft in den sozialistischen Ländern Europas, Verantwortlich: L. Baar, Erarbeitet von: J. Roesler, Berlin o.J., S. 50-53.

また、このことに関連して、つぎの問題が生じる。DDR において、国家資本主義の利用がいつごろから始まったのか、つまり、その導入の時期の問題である。DDR の研究者のなかで、この問題について、2つの見解がある。『Geschichte der DDR』のなかでは、1951年から1955年にかけての5カ年計画の説明に関連して、つぎのよう

にのべられている。

「(この5カ年)計画は、資本主義工業企業や手工業企業の生産を2分の1ないし3分の1ほど引き上げることを決定した。それにたいして、計画はまた、人民所有企業にとって生産増大を2倍にすることを予定していた。したがって SED は、社会主義工業化や国家資本主義にかんする W. I. レーニンの考え方を創造的に適用するなかで、つぎのような路線を継承した。人民所有セクターの優先的な拡大によって工業における社会主義生産関係を完成してゆくこと、資本主義セクターを計画経済に編入してゆき、このセクターを DDR の経済的強化のために利用すると同時に、その成長を制限することが、その路線であった。これは、中小ブルジョアジーにたいする労働者階級の階級関係を経済的に基礎づけ、愛国的な共同戦線をつよめた」(Geschichte der DDR, Berlin 1981, S. 133.)。この見解は、DDR の第1次5カ年計画の期間中に国家資本主義が導入されたことを、とくに同盟政策的な視点から強調する立場である。これについて、W. Mussler と K. Wagner の論争がある。これは、直接的には1956年以前に、すでに DDR において社会主義国家と中小ブルジョアジーの経済的同盟(経済協力)が存したかどうかという問題であったが、国家資本主義の成立の時期

と緊密に結び合っている。W. Mussler は、1956年になって、はじめてこの同盟が生じたと言っている（儀我壮一郎・林昭著『現代の企業形態』、246-248頁）。筆者は、すでに、第1次5カ年計画の時期に経済的同盟が存したと考えるが（たとえば、Zur Wirtschaftspolitik der SED, Bd. 1, 1945 bis 1949, Berlin 1984, S. 202. Politische Ökonomie des Sozialismus und ihre Anwendung in der DDR, Berlin 1969, S. 168. を参照）、しかし、それゆえに国家資本主義が導入されたとは考えない。確かに、経済的同盟（経済協力）は、国家資本主義の成立の前提条件にはなるが、それで十分ではない。この意味で、筆者は、もう一つの見解を支持する。それは、私的資本主義企業にたいする国家の直接的な参加の形態でもって、国家資本主義の導入の時期を規定する立場である。『Geschichte der SED』は、つぎのようにのべている。「私的資本主義企業は、国家の参加を受け入れることができた。社会主義国家は、出資によってこれらの企業にたいして所有持分を獲得し、生産の管理に影響力をおよぼすようになり……それゆえ、SED は、過渡期における国家資本主義にかんする W. I. レーニンの考えを DDR の具体的な諸条件に適用したのである」（Geschichte der SED, aa.O., S. 345.）。J. Roesler も、この第2の立場をとっている。

J. Roesler, Die Herausbildung der sozialistischen Planwirtschaft in der DDR, Aufgaben, Methoden und Ergebnisse der Wirtschaftsplanung in der zentralgeleiteten volkseigenen Industrie während der Übergangsperiode vom Kapitalismus zum Sozialismus, Berlin 1978, S. 130f. を参照。

2 半国有企業の形成と社会主義的管理・計画化への編入

1955年10月24日から27日にかけて開かれたドイツ社会主義統一党（SED）中央委員会第25回総会は、社会主義国家が私的資本主義工業企業に資本参加し、国家資本主義の形態を強力に利用するという提案をおこなった⁽¹⁾。そして、1956年1月12日の閣僚評議会、さらには SED 第3回全国協議会（同年3月24—30日）の各決議によって、ドイツ投資銀行（DIB）にたいして、私的資本主義企業へ資本参加してゆく権限が正式に与えられたのである⁽²⁾。DIB は、その参加にとくに適していた。何故ならば、DIB がこの企業にたいして計画的に長期信用を与えることができ、そのことによって、半国有企業の発展をコントロールし、促進することができたからである。しかし、国家のこのような投資政策は、突然、この時期にでてきたわけではない。1950年代前半期に、すでに資本主義セクターにたいする DIB の投資政策が——たとえ、大規模なもの

ではなかったにしても——おこなわれていたのは、事実である。A. Lange（ベルリン経済大学の元学長）は、この時期における DIB の信用供与を、私的資本主義企業への国家参加（半国有企業の形成）の前段階・準備段階であったとのべている⁽³⁾。

国家による資本参加が、実際に着手されたのは、閣僚評議会、キリスト教民主同盟（CDU）の党指導部、自由ドイツ労働組合連合（FDGB）、DIB の各代表と私的資本主義企業の所有者との話し合いののち、1956年2月20日に DIB が8名の私的企業家（この8名は、すべて CDU の党员）と契約を結んだときが、そのはじまりであった⁽⁴⁾。そして、半国有企業の数、その年の終わりまでに144に増えた。

しかし、国家の資本参加を決定する⁽⁵⁾ということは、出資者として、一方では従来の私的企業の所有者によって、また他方では社会主義国家によって代表されるような新しい会社の形成を必要とした。この会社が、いかなる法的形態をとるかということは、きわめて重要なことであった。DDR のばあいには、半国有企業の多くが、通常、合資会社——例外として合名会社——という企業形態をとって発展した。合資会社では、私的な出資者が自らの総資産を拘束する無限責任社員となるとともに、他方で、国家側の出資者が有限責任社員として機能し、その出資額の範囲内においてのみ責任を負った。また、この会社があげた利潤には、すべての成員が参加した。

合資会社の形態を選んだ理由は、私的な企業家がこのようなブルジョア的な法的形態に多かれ少なかれ習熟し、この企業形態に安全性をみだし、そのことによって私的資本主義企業から半国有企業への転換を、すなわち国家参加の受諾をかれらの自由意志によって決定することをいちじるしく容易にしたということからだけではなかった⁽⁶⁾。これに加えて、合資会社は、人的要素の会社であったので、その資本を譲渡可能な有価証券にすることはできなかった。したがって、半国有企業へ参加した人民所有財産は、投機や破壊などから守られることも意味していたのである。

さらに、この合資会社では、これまでの私的所有者がひきつづき企業長としてとどまり、営業を引き受け、かれらの豊富な人生経験、職業経験、および取

引関係を完全に利用することをゆるしたのである。また、企業の名称も、通常、変更されなかった⁷⁾。国家の資本参加は、このような合資会社のばあい、ふつう50%を上限にしていたのだが、のちにはしだいにそれを上回るようになった。たとえば、これにかんして典型的な発展をしめたのは、最初の8名の無限責任社員のなかのひとり W. Riedel の Oscar Heine 合資会社 (Spezialfabrik für elektrische Widerstände, Dresden) であった。1956年に出資全体の40%で出発した国家参加は、1962年にすでに全体の90%を越えた (Sche-ma I 参照)。

すでにのべたように、半国有企業の形成期には、国家からの資本参加がDIBをつうじてなされていたが、社会主義建設の過程で、社会主義セクターの優先的な発展が実証されてくるにつれて、人民所有企業が国家の出資者としての機能を果たすようになった。それゆえ、1959年3月26日に施行された半国有企業にかんする法令(第3条項)のなかで、つぎのことが定められた。

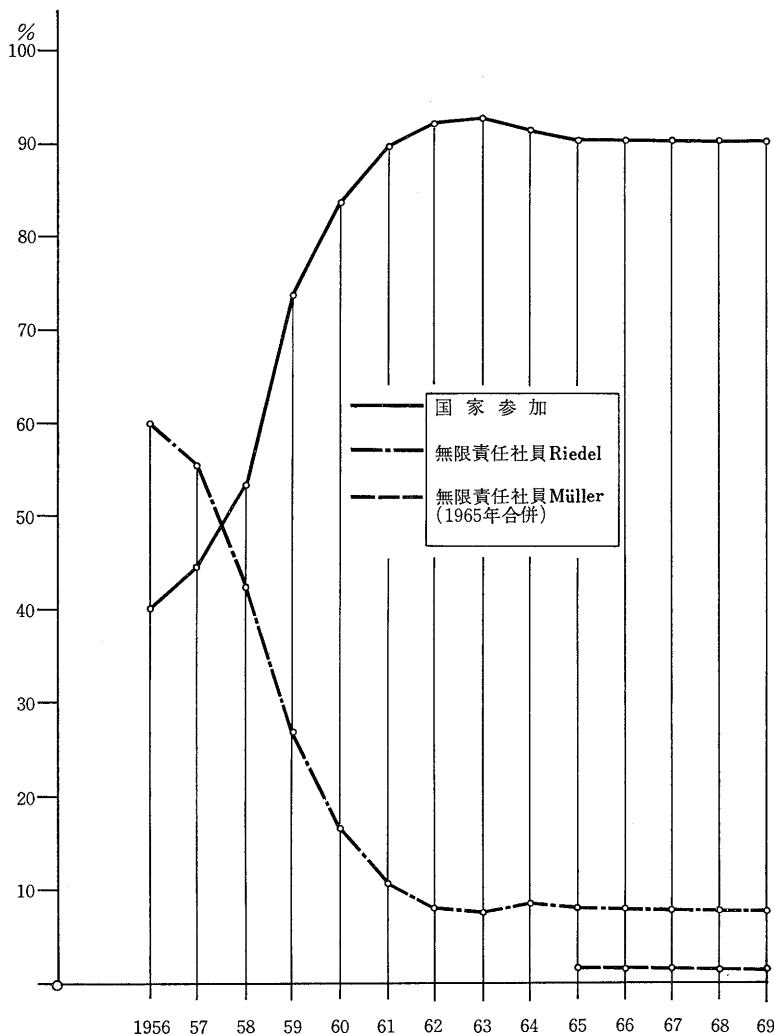
「①国家の出資者は、人民所有企業あるいはドイツ投資銀行である。

②国家の出資者は、例外として、人民所有企業連合体 (VVB) あるいはドイツ国有鉄道もありえる」⁸⁾。

法令はまた、私的企業の所有者の自由意志の原則をあらためて強調するとともに、企業家にたいするさまざまな権利を認めただけでなく、半国有企業への転換を容易にし、奨励することをかかっていた。しかし同時に注目しなければならぬことは、この法令が、私的企業にたいする国家参加を「社会主義企業への移行形態」と規定していたことである⁹⁾。

社会主義企業への移行を展望するさいに、国民経済のなかにおける半国有企業の管理と計画化の直接的編入が——私的資本主義企業のばあいと異なり——重要な役割を演じたことはいうまでもない。すでに、1956年8月1日、国家参加企業の編入と管理にかんする法令が施行されたことによって¹⁰⁾、半国有企業が各地域の国家管理・行政機関のもとにおかれることが決定された。それぞれの郡評議会と地域経済部局は、地域経済のなかで十分な意義をもつ半国有企業の管理と統制をおこなった。そのさい、国民経済全体のうえで、特別な意義をもつ企業は、各省庁あるいは人民所有企業連合体 (VVB) の管理下におかれ

Schema I : Oscar Heine 合資会社における国家による資本参加の発展 (%)



Quelle: W. Riedel, Die Entwicklung und Problematik von Knotenpunktbetrieben der Zulieferindustrie im Rahmen der kooperativen Zusammenarbeit in Produktionssystemen, Diss. A, Berlin 1970, S. 129.

た⁽¹¹⁾。半国有企業は、それゆえ、すでに1956年からその他の人民所有企業と同様に、統制数字 (Kontrollziffern) と生産割当計画 (Planauflage) をうけとるようになった。半国有企業は、(単純な) 生産計画と資材計画 (Produktions- und Materialplan) を作成し、人民所有企業の結ぶ契約制度のなかに編入されていったのである⁽¹²⁾。

半国有企業が形成されつつあった初期の段階では、これらの企業にとって生産計画と資材計画だけで十分であって、そのことは、ひとつの前進であった。しかし、1950年代末になるとそれまで半国有企業に適用されていた計画化の実務が、しだいに国民経済のかかげた要請にそわなくなっていく。半国有企業における生産の増大が、主として追加的な労働力を利用することによって達成されるようになっていったからである。労働生産性、労働力、総賃金ファンド、平均賃金などの主要指標が、この企業のなかでは、さしあたり計画化されていなかったからである⁽¹³⁾。

それゆえ、半国有企業の形成にかんする1959年の法令のなかで、つぎのことが定められた。「国家管理・行政機関は、半国有企業を社会主義計画化へ編入すること、また、労働生産性を向上させるための措置を実施するにあたって、この企業を助成することを義務づける」⁽¹⁴⁾。

1950年代末に生じたこのような諸問題を克服するために、国家計画委員会とベルリン経済大学は、無限責任社員と協力しながら⁽¹⁵⁾、1959年末にはじめて、半国有企業における生産計画、労働生産性、労働力、賃金さらには労働時間バランスなどの包括的な諸指標を作成した。つまり、単純化された企業計画が提案されたのである⁽¹⁶⁾。

それは、1962年10月11日に開かれた閣僚会議のなかで、1963年以降、半国有企業に単純化された企業計画を導入することで正式に決定をみたが、それとともに、1964年3月16日の指令によって——これは、62年のそれを補充するものであったが——この企業計画の単純化は、最終的に半国有企業全体に一般化された⁽¹⁷⁾。

しかしながら、この単純化された企業計画は、賃金ファンドを例外として、企業の再生産過程の物質的・素材的側面をとらえていたにすぎなかった。それ

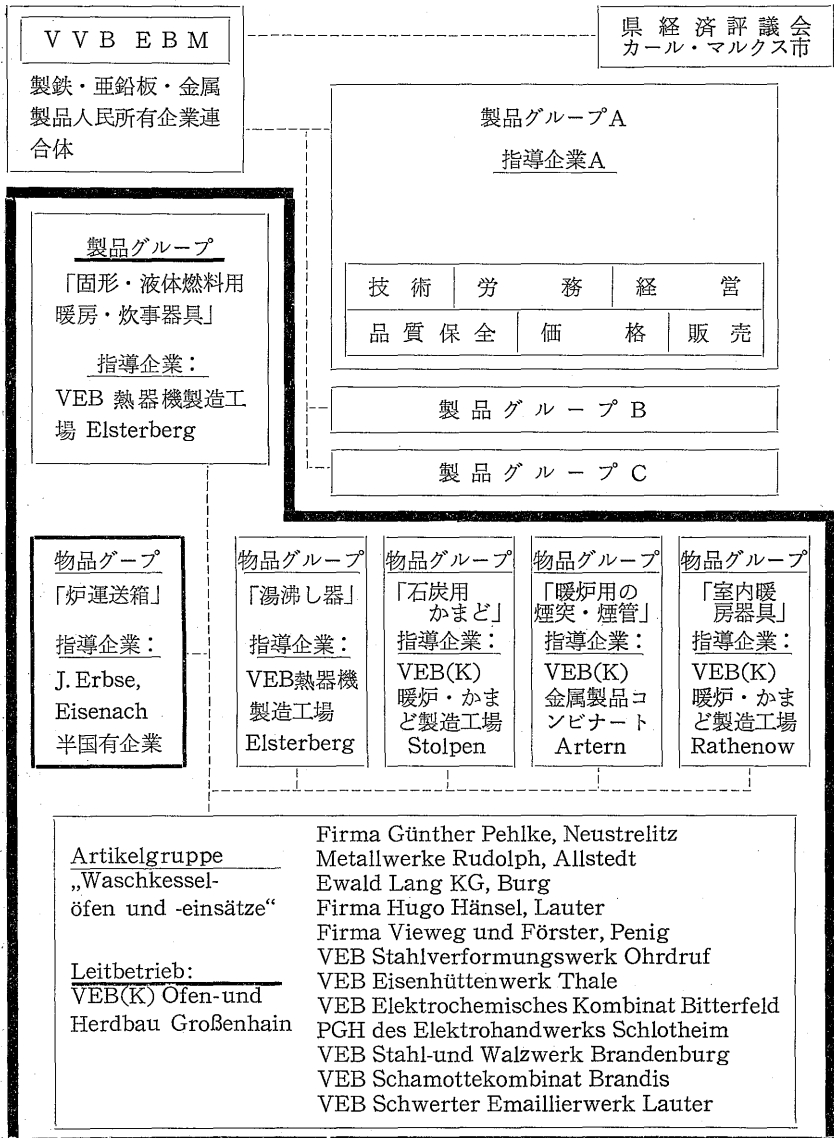
にもかかわらず、この計画化は、半国有企業の発展過程のなかで、この企業の管理と計画化を質的に向上させるための重要な方法であったことはいまでもない。1966年9月以降には、しかし、こうした不十分性も克服され、この企業の再生産過程における財務的側面が、管理と計画化のなかにくみ込まれてゆき、物質的・素材の計画化と財務的計画化の統一がめざされていったのである⁽¹⁸⁾。

半国有企業が社会主義的な計画経済のなかに直接的に編入されていった歴史の経過に関連して、いまひとつの重要な形態について論ずる必要がある。1958年に開かれた SED 第5回党大会ののちに、半国有企業の管理と計画化の重要な形態として発展した製品グループ活動が、それである⁽¹⁹⁾。

製品グループ活動とは、異なった所有関係・管理関係にある企業間、すなわち人民所有企業、半国有企業、私的企業のあいだの社会主義的協業形態を意味していた。それは、各企業、各部門の計画化の適正化、科学・技術的進歩の促進に決定的に寄与した。それぞれの産業部門内部の技術的、経済的な発展を統一的にすすめてゆくために、管理形態・所有形態の相違にかかわらず、いっさいの企業が各製品グループごとに統合された。そして、各製品グループ活動において、指導企業——当該部門のなかで、技術的、経済的にもっともすぐれた企業、したがって、ばあいによっては、半国有企業もその指導企業の地位につくことが可能であったが (Schema II を参照)——が配置された。しかし、この指導企業は、企業全体の世話役的機能が主要な任務であり、行政的な指令をともなった管理機関は、VVB と各県経済評議会にあった。VVB と県経済評議会は、この新しい組織形態でもって、経済目標の達成に努力し、また各企業の専門化、協業ならびに共同研究・共同開発の活動によって、労働生産性の向上を達成しようとしたのである⁽²⁰⁾。

この製品グループ活動にかんする一般的評価は、筆者がおこなった無限責任社員にたいするインタビューのなかで裏づけられた。Oscar Heine 合資会社
の無限責任社員であった W. Riedel は、「あなたの企業は、製品グループ活動に参加しましたか」との筆者の質問にたいして、つぎのように答えている。「はい、参加しました。そのさい、この活動をつうじて集中、コンビネーショ

Schema II : 暖房・炊事器具製品グループ活動の構造 (1964)



Quelle: Das funktionelle Wirken der Bestandteile des neuen ökonomischen Systems der Planung und Leitung der Volkswirtschaft, Berlin 1964, S. 63ff. (Zitiert bei: Geschichte der DDR, a.a.O..)

ン、専門化が形成されたことが、わが企業にとって、とくに重要でした。われわれの製品グループ活動のなかには、VEB Carl Zeiß の指導のもとに14の半国有企業が参加しました。もちろん、その他に VEB や私的企業もいました。生産の効率性は、このシステムによっていちじるしく高まりました。私の考えでは、製品グループ活動は、中小企業の発展のためにもっとも重要であったと思います。大企業と中小企業のあいだの不均衡が生まれてはならないことは、当時も、現在も同じことなのです⁽²¹⁾。

50年代末からはじまった製品グループ活動のこうした諸経験が、その後1962年7月5日の「製品グループにおける中央・地域管轄企業の計画的な協力による生産の管理と計画化の改善のための法令」によって一般化された⁽²²⁾。とくに SED 第六回党大会(1963年1月15—21日)、また同じ年に開かれた SED 中央委員会と DDR 閣僚会議のあいだの経済会議ののちに、製品グループ活動は、VVB と県経済評議会の管理・計画化の活動全体のなかにしっかりとくみ込まれていったのである。製品グループ活動をつうじて、半国有企業は、企業の独立性、管理・所有形態という問題にふれることなく、DDR 国民経済全体の計画的発展のなかに編入されていったが、その後しだいに人民所有企業への移行を促進するために重要な役割を演じたことはいうまでもない。

〔注〕

- (1) L. Baar, On the role of semi-state enterprises in the sozialist transformation in the GDR, a.a.O., S. 99f.
J. Roesler, Die Herausbildung der sozialistischen Planwirtschaft in der DDR, a.a.O., S. 130f.
- (2) Die neue Lage und die Politik der SED-Vorbereitung der 3. Parteikonferenz der SED, in: Dokumente der SED, Bd. V, Berlin 1956, S. 486f.
- (3) A. Lange, Die Durchführung und die Ergebnisse der Investitionen in der volkseigenen Industrie der DDR während des ersten Fünfjahrplanes von 1951-1955, Diss. A, Leipzig 1957, S. 41.
- (4) 8名の私的企業家が、すべて CDU の党员であったことは、現在、商業・供給省の副大臣である H. Naumann にたいする筆者のインタビュー(1981年10月21日)のなかで、はじめて確認された。彼は、当時、CDU のなかで、半国有企業を推進してゆく責任者の立場にあった。

- Harald Naumann, Die Mitarbeit der CDU bei der Schaffung und Entwicklung halbstaatlicher Betriebe in der DDR, in: Beiträge zur Geschichte, Herausgegeben vom Sekretariat des Hauptvorstandes der CDU, 1967, S. 6f.; Vgl. Wolfgang Görne, Der Beitrag der LDPD zur Einbeziehung von kleinen und mittleren Unternehmen in den sozialistischen Aufbau, Diss. A an der Sektion Wirtschaftswissenschaften der Humboldt-Universität zu Berlin, 1979, S. 70.
- (5) 半国有企業の形成の具体的な手続は、つぎのようにおこなわれた。私的企業がまず国家参加の申請をおこない、郡評議会（国家機関、FDGB, DIB, 商工会議所郡支部の代表者からなる委員会）の意見を十分に反映しながら、県評議会がその最終的決定をおこなった。同委員会が申請企業を審査するさい、企業の実態、その国民経済的意義、生産品目、国家資金額とその使用目的、収益性などの諸要因が考慮された。
- (6) 合資会社形態を採用した半国有企業は、「1897年5月10日の商法」（München, 1925年, 49頁以下）をその法律上の基礎においていたが、そのままもちこまれたのでは決してなかった。「資本主義の下では、有限責任社員といえども出資の目的は利益配当に限定されるが、社会主義の過渡期において利用される合資会社の最大の有限責任社員としての国家は、利益配当だけにとどまらず、「条令」で規定しているような国民経済的立場から半国家経営を社会主義的計画経済へ引き入れていくための諸任務を負っている」（儀我・林著, 前出, 269頁）。
- (7) L. Baar, On the role of semi-state enterprises in the socialist transformation in the GDR, a.a.O., S. 99f.
- (8) Gesetzblatt der DDR (GBL). I/1959, Nr. 19.
- (9) Ebenda.
- (10) GBL I/1956, Nr. 73.
- (11) J. Roesler, a.a.O., S. 224. Vgl. auch. Leitung der sozialistischen Wirtschaft, Berlin 1979, S. 91f.
- (12) J. Roesler, ebenda. Wirtschaftsgeschichte sozialistischer Länder, 6. Lehrbrief, Die Entwicklung der Leitung und Planung der Volkswirtschaft, a.a.O., S. 50f.
- (13) H. -J. Nagel, Die Einbeziehung der Betriebe mit staatlicher Beteiligung in die sozialistische Planwirtschaft beim Aufbau der entwickelten sozialistischen Gesellschaft in der DDR, in: Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte 1972, Teil II, S. 223.
- (14) GBL I/1959, Nr. 19 (§ 11-2)
- (15) この協力の出発点となったのは、1959年10月からベルリン経済大学とカール・マルクス大学（ライプシヒ）ではじまった無限責任社員にたいする2カ年の教習であった。専攻科目は、マルクス主義哲学、政治経済学、国家と法、経済史、会計学、国民

経済計算, 工業経営学, 社会主義経営組織・計画化などであった。

Vgl. Hans Speter/Lothar Baar/Eberhard Seifert, Hochschule für Ökonomie “Bruno Leuschner” Berlin 1950–1980, Berlin 1980, S. 31. Vgl. Stefan Doernberg, Zur Bündnispolitik der SED in den Jahren von 1956 bis zur Gegenwart, in: Beiträge zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung 1/1964, S. 65. Vgl. dazu ferner: E. Hanke, Einige Erfahrungen und Ergebnisse des Komplementärstudiums, in: Einheit, März 1961, S. 484–493.

この教習は、無限責任社員の思想変革にきわめて大きな役割を演じたことを付言しておく。このことは、当時の大学側の責任者であった E. Hanke, H. Schönherr, また 2, 3 の無限責任社員にたいしておこなった筆者のインタビューのなかで実証された。詳しくは、拙稿『Die Einbeziehung der kleinen und mittleren Bourgeoisie in den sozialistischen Aufbau der DDR ……』を参照。

(16) H.-J. Nagel, a.a.O..

(17) GBl, II/1962, S. 768.

(18) GBl, I/1964, S. 247. また企業計画は、一般に「技術・生産・財務計画」と呼ばれ、その計画化は技術的・経済的計画化と名づけられた。その基本的項目として、①生産にかんする計画(生産プログラム)——生産高、品目など、②生産能力利用計画、③企業技術発展計画(既存設備の近代化、新機械の導入、製品方法の改良、新製品の实用化、生産物の規格化と質の改善のための方策)、④労働および賃金に関する計画(労働生産性の向上、労働力需要、賃金ファンドその他、労働ノルマ化はこの計画のなかでおこなわれる)、⑤生産原価にかんする計画、⑥物材・技術供給計画(基本材料、補助材料、燃料、電力にたいする需要・調達の計画、材料ノルマはここでとり扱われる)、⑦財務計画(貨幣収支バランスとその基礎となる指標——製品実現—販売計画、営業およびサービス量、流動手段—棚卸品需要の計算、棚卸資産回転速度の計算、信用計画、減価償却計算、企業の収益性の計算など)、⑧基本建設—建設投資計算などがふくまれている(一ノ瀬秀文著『社会主義会計の成立』, ミネルヴァ書房, 172–173頁)。

(19) Wirtschaftsgeschichte sozialistischer Länder, 6. Lehrbrief, a.a.O., S. 52.

(20) Leitung der sozialistischen Wirtschaft, a.a.O., S. 92; Vgl. auch J. Roesler, a.a.O., S. 244.

(21) 1981年12月9日のインタビュー、また、G. Engelmann (LDPD 党员, 国会議員)とのインタビュー(1982年3月25日)からも肯定的な評価が得られた。拙稿『Die Einbeziehung der kleinen und mittleren Bourgeoisie in den sozialistischen Aufbau ……』, S. 83f.. W. Riedel, 『Die Entwicklung und Problematik von Knotenpunktbetrieben ……』, a.a.O., S. 80f. を参照。

(22) Verfügungen und Mitteilungen des Volkswirtschaftsrates der DDR, Nr. 4, 30. 7. 1962.

3 半国有企業の発展と矛盾

半国有企業数〔1〕、この企業の総生産高〔2〕、DDRの工業生産高全体に占める半国有企業の生産高の割合〔3〕、半国有企業と私的資本主義企業の工業生産高全体に占める半国有企業の生産高の割合〔4〕にかんするつぎの表(Tabelle I)は、1956年から着手された私的企業への国家参加がいかに成功裡に発展していったかをよくしめしている。

Tabelle I : 半国有企業の発展 (1956—1971)

[1]	[2] (1000 Mark)	[3] (%)	[4] (%)	
1956	144	163,435	0.3	3.0
1957	440	601,913	1.2	10.3
1958	1541	1,849,687	3.2	28.9
1959	3534	3,930,199	6.1	55.1
1960	4455	5,178,207	7.5	66.1
1961	5042	6,101,355	8.3	72.8
1962	5277	6,858,762	8.8	76.0
1963	5384	7,279,915	8.9	78.2
1964	5442	8,032,542	9.2	79.8
1964*	5442	7,939,101	9.5	79.8
1965	5458	8,665,812	9.8	81.5
1966	5512	9,464,683	10.0	82.8
1967	5562	10,360,319	10.3	83.9
1968	5617	12,614,300	9.8	85.2
1969	5646	13,615,600	9.9	86.8
1970	5632	14,427,800	9.9	87.6
1971	5658	15,441,052	9.9	88.2

* Die unterschiedlichen Angaben für das Jahr 1964 ergeben sich aus methodischen Änderungen

Quellen: Berechnet nach Statistisches Jahrbuch der DDR, 1960/61, S. 284, 1962, S. 264, 1963, S. 93, 1964, S. 113, 1965, S. 127, 1966, S. 136, 1967, S. 134, 1968, S. 115, 1969, S. 103f, 1970, S. 103f, 1971, S. 103f, 1972, S. 117f.

1956年から1971年にかけて、半国有企業の数、144から5658に約40倍ほど増大した。しかし、この期間の増加傾向をみると、1950年代末から60年代はじ

めにかけて、そのいちじるしい飛躍が読みとれる⁽⁴⁾。なるほど、その後も半国有企業は増えてはいるものの、もはやこれまでのテンポではなかったことが明らかになった。このことは、DDRの工業生産高全体に占める半国有企業の生産高の割合のなかにも、当然のことながら反映されている。この割合は、60年代前半期までに約9%に高まったが、その後1971年までは9%から10%のあいだを変動した。いぜんとして存続していた純粋な私的企業の国民経済上の意義の低下は、必然的な結果であった⁽⁵⁾。私的企業と半国有企業という2つの所有形態が生み出した工業生産高の相互の比率をみれば、明白である。60年代後半に、私的企業の生産高の割合が20%以下になり、70年代はじめには、12%前後まで低下した。さらに、半国有企業の経済的発展は、このような割合にかんする指標だけでなく、工業生産の絶対高においても証明された。60年代に存在した5000を越える半国有企業の工業総生産高は、1961年から71年にかけて、約250%ほど増大したのである。

Table II にしめされた3つの所有形態（人民所有企業、半国有企業、私的企業）の企業数〔1〕、労働者・職員数〔2〕および工業総生産高〔3〕の割合は、これまでの確認をあらためて裏づけた。生産の集積過程とともに、一方において社会主義セクターの企業数は減少傾向をたどっていったが、他方において労働者・職員の80%以上が人民所有企業に集中し、工業総生産高の90%以上が、この企業によって生み出された。また、半国有企業の割合が高まるにつれて、私的セクターの3つのいずれの指標も減少していったことが、この表からも読みとれる。

DDRにおいて、1961/62年に、資本主義から社会主義への過渡期が終了し、社会主義生産関係が勝利したが、その後の私的企業の状況をみると、工業総生産高に占める割合はしだいに減少し、60年代後半期には2%以下になった⁽⁶⁾。それにたいして、人民所有企業と半国有企業の合計をみると、たとえば、労働者・職員数は、1961年にすでに全体の95%を占め、71年には97%に上昇した。この2つの所有形態の工業総生産高の割合は、1961年にほぼ97%、10年後には約99%に達した。

しかし、このような発展にもかかわらず、DDRの国民経済全体にとって由

Tabelle II : 所有形態のちがいによる企業数[1], 労働者・職員数[2]および工業総生産高[3]の割合(%)

年	社会主義セクター			半国有企業セクター			私的セクター		
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)
1956	32.3	83.2	88.6	0.8	0.6	0.3	66.9	16.2	11.1
1957	33.4	83.4	88.6	2.5	1.7	1.2	64.1	14.9	10.2
1958	33.4	83.3	88.8	9.0	4.7	3.2	57.5	12.0	8.0
1959	32.3	83.3	88.9	21.0	8.7	6.1	46.6	8.0	5.0
1960	31.8	83.3	88.7	27.8	10.5	7.5	40.4	6.2	3.8
1961	31.8	83.4	88.6	32.5	11.5	8.3	35.7	5.1	3.1
1962	32.0	83.4	88.4	34.7	12.0	8.8	33.3	4.6	2.8
1963	31.3	83.5	88.6	36.2	12.3	8.9	32.4	4.3	2.5
1964*	30.0 (29.8)	83.6 (83.3)	88.4 (88.1)	38.2 (38.3)	12.4 (12.6)	9.2 (9.5)	31.8 (31.9)	4.0 (4.1)	2.3 (2.4)
1965	29.1	83.7	88.0	39.8	12.5	9.8	31.1	3.8	2.2
1966	28.6	83.8	87.9	41.0	12.6	10.0	30.5	3.6	2.1
1967	28.2	83.9	87.7	42.3	12.7	10.3	29.6	3.4	2.0
1968	27.9	84.3	88.5	43.8	12.6	9.8	28.3	3.1	1.7
1969	26.1	84.4	88.6	46.0	12.8	9.9	27.9	2.8	1.5
1970	23.8	84.9	88.7	48.7	12.5	9.9	27.5	2.6	1.4
1971	23.3	85.3	89.0	50.3	12.3	9.9	26.4	2.4	1.3

* Die unterschiedlichen Angaben für das Jahr 1964 ergeben sich aus methodischen Änderungen.

Quellen: Statistisches Jahrbuch der DDR, 1964, S. 91, 1968, S. 115, 1969, S. 103f., 1970, S. 103f., 1971, S. 103f., 1972, S. 117f.

由しき問題が半国有企業の存在から生じるようになった。その問題のひとつは、人民所有企業と半国有企業のあいだの生産性と効率の格差であった。社会主義の建設の過程で、人民所有企業の設備がおおむね近代的技術によって改善され、その集中度や組織の水準はかなり向上したが、半国有企業は、60年代後半には、労働生産性のいっそうの向上という要求には十分に応じられなくなっていた。社会主義的大工業と比較した半国有企業の労働生産性の後退は、20—30%に達していたのである⁽⁴⁾。そのことによって、生産国民所得全体に占める半国有企業のその割合は、しだいに減少していった。

しかし、それと同時に、半国有企業の形成とともに、無限責任社員にたいしてこれまで講じられてきた経済的な優遇措置——とくに信用・租税政策⁽⁵⁾——

から生じる問題も過小評価されるべきではなかった。この措置によって、しだいに社会的に不公正な所得格差が形成されたからである。所得と能力が、無限責任社員にとってもはや適正な関係にたっていないかった。

さらにまた、製品グループ活動のなかで、VVB やコンビナートへの部品供給企業あるいはきわめて専門化された最終生産物製造企業として、これまで一定の役割を果たしてきた半国有企業ではあったが、その分野における社会主義企業の成長とともに、60年代末にはもはや完全には、その能力を発揮できなくなっていた。このような諸問題は、70年代初期から始まろうとしていた DDR 経済における新しい発展段階——発達した社会主義社会の形成——を妨げる要因であった。半国有企業は、社会主義建設のなかに非独占ブルジョアジーを編入してゆく正しい形態・方法ではあったが、発達した社会主義社会の形成にさいしては、もはや桎梏となり、この企業の発展の可能性が完全に吸み尽くされてしまったことをはっきりとしめしていた。

しかし、これに関連してつぎのような疑問が提起される。何故に、半国有企業が「社会主義企業への移行形態」としてかなり長期間にわたって存続したのか、いいかえれば、半国有企業が国家資本主義の形態として、資本主義から社会主義への過渡期の終了後、すなわち社会主義生産関係の勝利したのちにも、どうして10年近くも存続し、社会主義の包括的な建設の条件下で発展することができたのかということが、それである。

この問題は、最近、DDR の研究者のあいだで論議されはじめたばかりであり、まだ十分な説明がおこなわれていないが、筆者の考えを簡単にしめせば、こうである。

まず第1にいえることは、1950年代後半において、半国有企業を創出するための経済的な諸条件が60年代に入っても基本的に変化していなかった、というよりもむしろ強まったのではないだろうかということである。

DDR の国民経済において、60年代初頭に生じた経済成長のいちじるしい鈍化という問題は、半国有企業のいっそうの発展を必要とした。経済成長の鈍化の原因は、DDR にたいする西側諸国からの冷戦・経済封鎖の強化による影響と切り離しがたく結びついていた。

すでに50年代後半から形成されはじめていた内包的・集約的な成長要因の利用と、それにとともなう計画化・管理システムの変化は、冷戦の強化によって部分的にのみ実現されたにすぎなかった⁽⁶⁾。

50年代における投資拡大効果は、固定資産の在を高をいちじるしく増大させた。これは、たとえば、1962年に生産的分野において就業者1人当たり平均 28.881 マルクであり、エネルギー・燃料工業にいたっては128.890マルク、化学工業においては、62.306マルクに達した。固定資産の在は、労働生産性よりも急速に高まり、ファンド集約度は後退し、固定資産の稼働率は低下したのである⁽⁷⁾。

社会主義の包括的な建設は、なるほど、内包的な拡大再生産構造にそった管理・計画化システムを要求したが、それをただちに完全な形で実施する状況にはなかった。新しい条件のもとで、国民経済の安定した成長の基礎を長期的な視野にたって創出することがめざされたのである。それゆえ、50年代末から60年代はじめにかけて、かなり大きな経済的ポテンシャルを有していた半国有企業は、1961/62年以降もひきつづき、DDR の国民経済のなかで重要な地歩をしめたのである。

しかし、このような経済的理由とともに、政治的・同盟政策的な理由も言及されねばならないだろう。

SED は、1957/58年くらい、とりわけ1963年1月に開かれた SED 第6回党大会で、DDR と西ドイツ (BRD)、西ベルリンとのあいだの連邦構想を平和共存の可能な形態として規定し、そのことによって東西ドイツの分裂を克服することができるであろうと考えたことであつた⁽⁸⁾。DDR のなかで、1966年まで維持されてきたこのような連邦構想は、当然のことながら、西ドイツの非独占・中小ブルジョア階級にたいする十分な配慮をともなつた。この姿勢は、少なくとも1966/67年まで、DDR の国内政策に反映されている。それゆえ、半国有企業や私的企業の存続によってしだいに生み出されてきた矛盾をただちに克服することができなかつたと考える⁽⁹⁾。

さらにまた、その当時、支配的な見解であつた「社会主義人間共同体」も、この一連の理由づけのなかに入れることができる。「社会主義人間共同体」の

なかでは、私的企業家だけでなく、半国有企業の無限責任社員も社会主義経済および社会生活のなかで重要な構成部分であるとみなされていた。1971年まで使われたこの表現は、当時の階級差異の存在を消滅させ、さまざまな階級や階層の接近化のテンポについて誤まった結論を導き出したのである⁽¹⁰⁾。

〔注〕

- (1) J. Roesler, Die Herausbildung der sozialistischen Planwirtschaft in der DDR a.a.O., S. 285.
- (2) 「1962年以降もまだ存在していた私的企業は、通常、人民所有企業にくらべて50%も低い生産性をもった小企業であった」(J. Roesler, ebenda, S. 287.)
- (3) Wirtschaftsgeschichte, Ein Leitfaden, Berlin 1979, S. 223-227.
- (4) Protokoll der 14. Tagung des ZK der SED, Berlin 1970, S. 60.
- (5) 拙稿『Die Einbeziehung ……』, 67-76 頁を参照。
- (6) W. Falk, Zur Genesis der sozialistischen Intensivierung, in: Beiträge zur Geschichte der Arbeiterbewegung, 26. Jahrgang, Berlin 1984, S. 453. Vgl. Geschichte der SED, a.a.O., S. 424, Geschichte der DDR, a.a.O., S. 223f. Vgl. auch L. Baar, Zur ökonomischen Strategie und Investitionsentwicklung in der Industrie der DDR in den 50er und 60er Jahren, in: Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte, II/1983.
- (7) Geschichte der DDR, a.a.O., S. 249-251.
- (8) Bündnispolitik im Sozialismus, Berlin 1981, S. 124. Vgl. Geschichte der SED, a.a.O., S. 443; Vgl. auch Geschichte der DDR, a.a.O., S. 248.
- (9) Ebenda, S. 124., S. 429f., S. 272f.
- (10) Vgl. K. Hager, Zur Theorie und Politik des Sozialismus, Reden und Aufsätze, Berlin 1972, S. 173.

4 半国有企業から人民所有企業へ

総じて、つぎのことが確認されなければならない。60年代末にいたって「一方における DDR の社会主義生産関係と生産の社会化の増大、他方における私的企業、半国有企業……などの所有関係とのあいだの矛盾がますますはっきりと刻印づけられた」⁽¹¹⁾ ということが、それである。

この矛盾は、1972年の前半期に解決された。SED 中央委員会政治局によっ

て決議された措置にそって、半国有企業の人民所有企業への転換の重要な第一歩が踏み出された⁽²⁾。これまでの半国有企業の無限責任社員と私的企業の所有者は、かれらの持ち分と資産を——全体に占める割合は、すでにそれほど高くなかったが (Schema I 参照)——社会主義国家に売却することを申し出た。かれらの多くは、この措置が必要であることを十分に理解していたのである⁽³⁾。この社会経済的改革の結果、1万1000以上の新しい人民所有企業が誕生し、これまでの無限責任社員と私的企業の所有者の大半は、ひきつづき人民所有企業の指導的役職に配置された。Tabelle III は、1971年以後の工業における所有形態のちがいによる工業商品生産高〔1〕と労働者・職員数〔2〕の割合をしめしている。

Tabelle III : 人民所有企業の発展

各 所 有 形 態	〔1〕				〔2〕			
	1971	1972	1973	1974	1971	1972	1973	1974
年								
社会主義セクター	88.8	99.9	99.9	100	85.7	99.9	99.9	99.9
半国有企業セクター	9.9	0	0	0	12.0	0	0	0
私 的 セ ク タ ー	1.3	0.1	0.1	0	2.3	0.1	0.1	0.1

Quelle: Statistisches Jahrbuch der DDR 1975, S. 107

それゆえ、この矛盾の解決によって、社会主義の管理と計画化の諸原則が、所有形態のちがいによってなんら制限されることなく、DDR の国民経済全体に適用されるようになった。

DDR における私的資本主義企業から社会主義企業への転換過程は、半国有企業の形成および発展のなかから、建国後20年以上もかけて、漸次的に、しかも成功裡に遂行されていったのである。

現在、ベトナム、中国などのアジアの社会主義諸国、また、東ヨーロッパの国々にさらには非資本主義的な発展の道を行んでいるラテン・アメリカやアフリカ諸国において、具体的な形態のちがいはあるものの国家資本主義的政策が遂行されている。DDR の歴史的経験は、それゆえ、現実的な意義をもつ。

この経験をふまえて、DDR では、今日、発達した社会主義社会を形成して

いるが、しかし、新たな問題もそのなかから生まれてきている。たとえば、50年代後半から60年代にかけて、半国有企業にたいして大きな影響を及ぼした製品グループ活動は、いまでは、質的にまったく異なった管理・計画化機能を果たしている。当時、重要な役割を演じた VVB は、今日コンビナートにとってかわられた。コンビナートとその傘下企業との関連性、とくに経済計算制のなかで果たす相互間の経済的役割は、社会主義的な企業経営、企業形態、またその管理と計画化の側面からとくに重大となってきた。DDR における経済計算制の分析が、これからの研究課題である。

〔注〕

- (1) Vgl. Geschichte der SED, a.a.O., S. 579.
- (2) Aus dem Bericht des Politbüros an die Tagung des ZK der SED, 6./7. Juli 1972, Berichterstatter: Genosse Werner Jarowinski, Berlin 1972, S. 24. Vgl. auch: DDR Werden und Wachsen, Zur Geschichte der DDR, Berlin 1974, S. 534.
- (3) 半国有企業から人民所有企業への転換のさいに、LDPD や CDU などの民主政党が重要な役割を演じた。たとえば、LDPD は、1972年2月16—19日、ワイマールで開かれた第11回党大会で、この問題を詳細に取扱い、転換の準備にとりかかるよう説いた。LDPD 党員によって経営されていた1079の半国有企業、199の私的企業、143の手工業の工業生産協同組合のうち、1,410の企業が人民所有企業に転換した。Vgl. 11. Parteitag der LDPD, 16.-19. Febr. 1972 in Weimar, hrsg. vom Sekretariat des Zentralvorstandes der LDPD, S. 97ff.. Vgl. auch Protokoll von der 2. Zentralvorstandssitzung der LDPD in Berlin am 9. und 10. Juni 1972.

Resümee

N. Sugita

Zur Entwicklung der halbstaatlichen Betriebe in der DDR

—unter Berücksichtigung ihrer Einbeziehung in die sozialistische Planwirtschaft—

Die vorliegende Arbeit untersucht den Prozeß der Entwicklung

der halbstaatlichen Betriebe als Hauptform des Staatskapitalismus in der DDR unter Berücksichtigung ihrer Einbeziehung in die sozialistische Planwirtschaft. Dabei konzentrierte sich die Analyse vor allem auf die Leitung und Planung der halbstaatlichen Betriebe in den Jahren von 1956 bis 1972.

Entsprechend den unterschiedlichen konkreten historischen und nationalen Bedingungen und der sich daraus ergebenden Möglichkeit und Notwendigkeit wurden nach dem II. Weltkrieg in den neuen sozialistischen Ländern Formen des Staatskapitalismus in unterschiedlichem Maße angewendet. Dabei hat der Staatskapitalismus in der DDR —gemäß Prof. E. Hanke, Prof. L. Baar und Prof. W. Falk— eine außerordentlich große Rolle gespielt. In der DDR entwickelten sich gemischte Betriebe, Betriebe mit staatlicher Beteiligung als Kommanditgesellschaften, zu einer sehr wichtigen Übergangsform zu sozialistischen Produktionsverhältnissen.

Zu Beginn des Aufbaus der ökonomischen Grundlagen des Sozialismus in der DDR wurde der noch relativ große privatkapitalistische Sektor durch den sozialistischen Staat, überwiegend unter Anwendung ökonomischer Lenkungsmethoden, *indirekt* in die sozialistische Planwirtschaft einbezogen. Ab 1956 erlaubte die Form der staatlichen Beteiligung —wie Prof. J. Roesler betont— die *unmittelbare* Einordnung der betreffenden Betriebe in den Volkswirtschaftsplan der DDR. In diesem Zusammenhang bedarf noch eine Frage einer gesonderten Analyse. Es handelt sich dabei um die nach dem V. Parteitag der SED im Jahre 1958 entwickelte Erzeugnisgruppenarbeit als wichtige Form der Leitung und Planung halbstaatlicher Betriebe.

“Der noch vorhandene private Sektor der Wirtschaft wurde durch staatliche Beteiligung enger mit den Zielen und Methoden des sozialistischen Aufbaus verbunden. Es wurden damit wesentliche Voraussetzungen für die einheitliche Leitung und Planung der Wirtschaft nach dem Produktions- bzw. Zweig- und Erzeugnisgruppenprinzip geschaffen.” (Leitung der sozialistischen Wirtschaft, Einführung, Berlin 1979, S. 92.)

Es waren aber nicht nur die ökonomischen Ursachen für die Entwicklung von halbstaatlichen Betrieben während der Übergangsperiode vom Kapitalismus zum Sozialismus in der DDR bis 1961/62 zu analysieren. Es war darüber hinaus erforderlich, den Versuch zu unternehmen, zur bisher fehlenden Begründung für die weitere Existenz halbstaatlicher Betriebe und privatkapitalistischer Unternehmen nach Abschluß der Übergangsperiode d. h. nach dem Sieg der sozialistischen Produktionsverhältnisse in der DDR bis zum Jahre 1972 Überlegungen anzustellen. Dabei sind m. E. folgende Überlegungsergebnisse zu beachten:

a) Für die Jahre 1961/62, aber zunächst auch noch in der nachfolgenden Zeit, war die weitere Existenz dieser Eigentumsformen aus ökonomischen Gründen erforderlich, weil es galt, die Grundlagen des Sozialismus zu stabilisieren, den sozialistischen Staat in der DDR politisch und wirtschaftlich zu festigen, um zum umfassenden sozialistischen Aufbau überzugehen. In dieser Zeit konnte sich gleichzeitig ein ideologischer Erziehungs- bzw. Umerziehungsprozeß der Komplementäre vollziehen, die dann in ihrer Mehrheit den späteren vollen Übergang zu sozialistischen Produktionsverhält-

nissen nicht mehr als Enteignung empfanden.

b) Daneben spielten auch politische Überlegungen eine wesentliche Rolle, weil die SED seit 1957/58 und besonders seit dem VI. Parteitag im Januar 1963 die Ansicht vertrat, daß eine Konföderation zwischen der DDR und der BRD sowie Westberlin eine mögliche Form der friedlichen Koexistenz sei. Für den Konföderationsgedanken, der bis 1966/67 aufrechterhalten wurde, sollte aber noch die kleine und mittlere Bourgeoisie der BRD in ihrem antimonopolistischen Kampf gewonnen werden. Dieser Frage mußte deshalb in der Innenpolitik der DDR bis 1966/67 Rechnung getragen werden.

c) Eine weitere Überlegung ergibt sich aus der damaligen Auffassung von einer "sozialistischen Menschengemeinschaft". Dieser bis 1971 verwendete Ausdruck verwischte die tatsächlich noch bestehenden Klassenunterschiede und vermittelte falsche Vorstellungen vom Tempo und dem tatsächlich erreichten Grad der Annäherung der verschiedenen Klassen und Schichten.

Daraus könnten sich Hemmungen ergeben haben, um den Ende der 60er Jahre immer stärker werdenden Widerspruch zwischen den sozialistischen Produktionsverhältnissen und der zunehmenden Vergesellschaftung der Produktion einerseits und den Eigentumsverhältnissen in Betrieben mit staatlicher Beteiligung sowie den noch bestehenden Privatbetrieben andererseits sehr schnell zu lösen. Seine Überwindung erfolgte vielmehr erst nach dem VIII. Parteitag der SED.